

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>関連法人の創立以来50年以上、「7つのお約束」の保育目標を掲げ、法人理念・基本方針、保育理念とともに、周知を図っている。理解を深めるために毎年新年度研修で確認するとともに、ネームプレート裏に記載し携行して常に自らの行動指針とするなど、日々、理念の浸透に努めている。保護者等には、新入園児オリエンテーションで入園のしおりに用いて説明を行い、新年度のクラス会で毎年説明を行うなどして、周知を図っている。見学者には必ず保育理念や保育目標等を説明し、園のパンレットやホームページ等を通じて外部への発信も行っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に行われる県や町の園長会議、法人の園長会議等で国や自治体の福祉計画の内容や保育ニーズ等について把握し、毎月の収支状況を確認して経営状況を分析している。理事長は町の子ども子育て会議の委員であり、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に関わる立場にある。当園は、町内の他の保育園と比較して道路アクセスに恵まれない立地条件にあるため、少子化が進む中で、近年、0歳児の入園が伸び悩む状況も見られる。「良い先生が揃っている」と評価され、保護者から選ばれる保育園になることが重要な課題と捉えている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>少子化が進む中、今後、入園希望者の減少が見込まれるため、保育の質の向上が重要な課題と考えている。長期的な視野で人材育成を進めていく方針であり、保育技術・知識の向上のための研修参加とともに、風通しがよく、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。土曜・日曜の利用や延長保育、教育的な活動、のびのびと遊べる環境など、近年、保育ニーズは多様化する傾向にあり、法人全体で、保護者の要望に応える取組を行っている。また、0歳児、1歳児の保育ニーズの増加に対応し、関連する学校法人では令和5年2月に小規模保育園を開設する</p>		

準備を進めている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>5年毎に中・長期計画を策定し、令和3年4月に新築した園舎の使用方法について職員全体で確認することや、園庭開放や子育て相談などの子育て支援活動の利用を促進すること、働きやすい環境づくりを進めることなど、園の目標と行動計画が設定されている。また、自営業の保護者も多い地域であるため、送迎ニーズに対応することなども検討している。今後は、財政面に関する中・長期の課題についても計画の中に盛り込むことが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の下に、前年度の振り返りを受けて、事業計画が策定されている。体育教室の課外活動は民営化した当初から取り組んでおり、卒園児など近隣の小学生が多く通っている。保育園として課外活動を行うことは、他の保育園では得られない貴重な経験ができる取組であり、正課として取り組む英語教室などとともに、保護者の様々なニーズに応える園の特長づくりのための中長期的課題と位置付けられている。また、ピアノを経験させたいとの保護者からの要望を受け、令和4年度から音楽指導を取り入れ、リズム指導、音階指導、ピアノ指導など段階を踏みながら取組を進めている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの自己評価結果を取りまとめる形で「改善計画案」を作成し、リーダー会、職員会議と段階的に話し合いを行い、保育の質の向上に向けた事業計画を策定し、評価・見直しを行う取組が組織的に行われている。前年度、職員同士の協力・連携について課題があったとの振り返りの下に、令和3年度は職員間で都度集まり、連絡を密に取り合い共通理解を深める方針を掲げた。園の重点課題が職員に周知され、理解されることにより、職員間の連携が取れ、全職員が状況を把握してスムーズな対応ができるようになっている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に基づく取組の内容については、園だより、園新聞等を通じて保護者に知らせ、大きな行事や保育内容の変更等については保護者会総会で説明しているものの、行事の報告が主な内容となっている。今後は、課外活動の拡充や音楽指導に取り組むねらいなど、年度の事業</p>		

計画や重点課題の内容を分かりやすく説明する資料を配付し、保育の方針や意図について保護者の理解を深め、保護者等の参加を促す取組の強化が期待される。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年3月に園の自己評価、保育士等の自己評価に取り組むとともに、保護者アンケートを実施している。今回の第三者評価は平成21年度に続く2度目の実施であり、保育の質の向上に向けた課題の明確化のために受審することとした。職員一人ひとりの自己評価に基づく改善計画の策定とは別に、年度末に主任とリーダー職員が主なメンバーとなって内部監査を実施し、園の全体的な活動の振り返りと次年度の重点課題の設定が行われている。各種の評価結果は職員会議で共有されており、組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた取組を実施している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年の改善計画の策定や内部監査の結果に基づいて、園の課題を文書化し、取り組むべき課題を明確化し、年度初めの職員会議で結果を報告し、職員間で共有している。例えば、非常勤職員の外部研修が十分に確保できない反省点に立って、令和4年度は外部研修の情報を職員全員で共有し、希望に応じてリモート研修も受講できるよう選択肢を広げるなど、計画的な改善策を実施している。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割や責任は、保育園マニュアルの「職務分掌」に明記されており、研修や会議等を通じて法人理念や基本方針とともに、職員に周知している。有事（災害、事故等）の際の役割は、消防計画書（防災規定）に定められており、定期的実施される避難訓練でその役割を明示している。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c

<p><コメント></p> <p>園が遵守すべき法令等の制定・改正の情報は、県や町からの連絡の他、関連窓口への問い合わせや書籍等により把握している。労働法関連の改正対応は、法人全体で実施する仕組みであり、就業規則の改定等の内容を職員に周知している。今後は、福祉分野に限らず、消費者保護関連法令や防災、環境配慮などに関する法令を職員が正しく理解するために園内研修を実施するなど、具体的な取組が期待される。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、指導計画、児童票等により保育が順調に展開されているかを確認・評価し、必要に応じて指導・指示を行っている。保護者との関わり方が難しいと悩む若い保育士も多く、園長は職員の悩みなどを理解するよう努めている。また、気になる子の成長の遅れにどう対応したらよいか、自分の指導に問題がないかなど悩むケースも増えており、園長は、職員間で話し合いの場を設け、必要な場合には個別面談を行うなど、保育の質の向上に向けた取組に指導力を発揮している。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人内の園長会議を毎月開催し、理事長、各園の園長・主任が集まり、経営状況や人員配置、働きやすい環境整備等の課題解決の話し合いを行っている。令和3年に新しく園舎を整備したばかりであり、遊具の使用方法や収納場所の確保に向けた取組などについて職員に説明しているものの、職員全体で共通認識が得られていない面が見受けられた。また、人件費率の低減など経営改善の取組について、一般職員まで浸透するには至らない状況もある。少子高齢化が進む中、職員全体で効果的な事業運営を進めていく必要性が増しており、業務の実効性を高め、経営の改善を進める上で、組織内に同様の意識を形成するための取組の強化が期待される。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>採用等は法人全体で行うものとし、保育園マニュアルに人材確保のための取組内容や職員配置への考え方等を明記している。看護師や障害児担当の保育士を計画的に配置し、人材育成を図っている。人材の確保のためには、職員の産休・育休後の職場復帰を支援する取組が重要と考えており、法人として職員の子どもを預かる保育施設（企業主導型）を平成29年4月に開設し、職員の状況や働き方に応じて柔軟に対応することにより、スムーズに安心して職場復帰できる環境を整備している。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保育園マニュアルに「園が求める人材」を定義し、法人の理念・基本方針に基づき期待する職員像を明確にしている。職員の給与等の処遇については、基本的に年功序列的な考え方で定期昇給を行っている。保育士には、様々な課題に応じた専門性が求められる中、保育士等キャリアアップ研修の機会を積極的に活用し、キャリアに応じた役職を設けることで処遇の改善を進めている。職員の中には、発達支援に関するスキルアップの必要性を感じて自発的に資格を取得しようとする動きも見られる。今後は、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度、保有資格等を個別に評価し、職員の育成、配置、処遇等につなげる総合的な人事管理制度の整備が期待される。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回、人事に関する職員アンケートを実施し、必要に応じて個人面談を行って詳しく聴き取り、個々の職員の家庭事情を人事配置や就労状況の変更に反映させることにより、休暇を取りやすい環境を整備している。法人全体として、働く環境の風通しを良くするため、令和3年7月に「仕事の悩み事ホットライン」を開設し、園長、主任に相談しにくいことなど何でも、匿名で理事長に直接相談できる仕組みを設けている。企業主導型保育事業による従業員向け保育施設は、費用補助を行っていることもあり、職員の利用率も高く、働きやすい職場づくりに効果を発揮している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保育士等の自己評価票には「1年間の反省」の欄が設けられており、課題を見つけて次年度の改善に取り組むきっかけとなっている。発達上の課題を持つ子どもへの対応や、関わり方に一定の配慮を要する保護者への対応など、保育士に求められる専門性が増しており、職員一人ひとりが能力を発揮していく上で、園全体の目標の下で個々の職員が目標を設定し、立てた目標に対する到達度の確認を行う目標管理の仕組みづくりが重要となっている。保育士等の自己評価の機会を利用したり、定期的な面接を実施したりするなど、意図的、継続的に人材育成を行う取組の強化が期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>求める人材や目標を示した年間研修計画を策定し、職員一人ひとりの職位や職務内容に応じて研修参加者の割り振りをしている。法人として新入職員研修を実施しているほか、園内研修、園外研修ともに、テーマ、実施時期、参加対象を明確化して計画的に実施している。令和3年</p>		

度は、5月に新年度研修として保育理念、個人情報保護とプライバシー配慮を、12月にコミュニケーション能力の向上をテーマに、園内研修を職員全員が出席できる形で複数回実施している。研修計画については、年度末の自己評価の結果や、その時々々の社会情勢に合わせて、毎年度、内容の検討や見直しを行っている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握し、保育士等の自己評価の結果を参考にして外部研修に参加させている。自己評価で研修に積極的に参加できていないと振り返る職員も多かったため、令和4年度以降、キャリアアップ研修等の外部研修について、会場参加かリモート参加か、受講方法を自ら選べる方式を採用している。パートを含む職員全員に受講を働きかけ、タブレット端末なども購入して研修環境を整えている。個々の職員の研修成果については、研修報告書に本人が自己評価の評点を付け、園長が評価・確認し、コメントをつけてフィードバックしている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受入マニュアルに、次世代の保育に関わる専門家の育成等、基本的な姿勢を明文化して職員全員に配付し、実習生の受入体制を整えている。保育士等キャリアアップ研修のマネジメント研修を指導者に対する研修と位置付け、効果的なプログラム提供に努めている。子どもたちとのふれ合い、関わりを楽しさを踏まえて、実習生が保育の基本姿勢を習得できるよう努めている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人理念、保育理念、基本方針、保育目標、提供する保育の内容等について、園のホームページで情報公開されている。社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム上で、現況報告書、決算書類、定款、役員名簿が公開されている。地域に向けては、町で作成する「保育所一覧簿」に園の概要を記載しており、役場に置かれ住民に配布されている。苦情・相談を受けた内容に基づく改善・対応の状況については、保護者会などで説明している。今後は、園のホームページを活用するなどして、事業計画書、事業報告書の内容についても広く情報提供を行い、運営の透明性を確保する取組の強化が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引等に関するルールは経理規程等に定められており、園における取引・契約関係等は適切に実施されている。定期的に内部監査を実施し、行政の指導監査を受けているほか、必要に応じて外部の専門家による助言を受けられる体制となっている。小規模な保育園であるため、公認会計士、監査法人等の外部専門家による監査支援は実施していない。</p>
--

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園の基本方針の一つに、「家庭地域及び保育会との連携を密にし、その協力を得ながら保育の成果をあげるよう努める」とあり、パンフレットにも「園庭開放（平日：午前中）」「育児相談」を掲げている。子どもがお散歩に行く際に、近くのお寺やコミュニティセンター等に寄ると、地域住民に声を掛けられるなどの交流がある。また、隣接する小学校とは、農園を共同利用しているので、時には子どもが小学生と畑で交流することもあり、雨天の場合は園の運動会を小学校体育館で開催させてもらうなどの関わりもある。一方で、園の行事に地域住民を招いたり、地域行事に子どもを参加させたりする取組は弱く、園庭開放の利用者も少ない状況である。園が人家から離れた田園地帯にあり、車でないと行き来しにくいという地理的条件の中で、園としてもっと地域と交流ができないか模索している状況が窺える。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」「体験学習受け入れマニュアル」共に策定済みで、方針・目的、申込み手続き、配置範囲、利用者・保護者への説明、事前研修（オリエンテーション）、現場の担当職員の役割、誓約書（個人情報保護や虐待防止等）等、受け入れに必要な項目が詳細に明記され、充実した内容となっている。受け入れ態勢は十分整っているものの、コロナ禍で感染拡大防止を徹底する必要もあり、ボランティアの来園及び学生等の体験学習の実績は限られたものとなっている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園の運営や、より良い保育のために必要な関係機関や団体については、名称や連絡先等を記載した資料を作成し、職員会議等で周知し、職員がいつでも活用できるよう事務室内に備えている。また、支援が必要とされる子どもについては、子どもの状態に応じて療育機関等と情報交換をしたり適切な助言を受けたりしながら、日常の保育を行っている。町で開催される要保護児童対策地域協議会の各種会議に園長や主任が参加し、得られた情報の共有を職員間で行っている。現在作成済みの関係機関・団体等の資料の中に、それぞれの機能や役割等についても</p>		

追加記載して、職員の理解を深めることでさらなる活用を図ることが期待される。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>町主催の施設長会議を通して関係施設との連携を図り、情報交換を行っているほか、育児相談窓口を設けて、地域の福祉ニーズ把握に努めようとしている。しかし、育児相談については保護者以外からの相談件数が少なく、地域の福祉ニーズ把握にまでは至っていない。例えば園の行事等に地域住民を招いたり、幅広く地域住民を対象とした相談事業を開催するなど、今後の取組の強化が期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>園庭開放や相談窓口の設置など、地域住民を対象とした園の機能提供に取り組んでいる、また、保育時間外に週1回、課外活動として体育教室を実施しており、園の子どもや卒園生だけでなく、隣接する小学校からも定員枠内であれば児童の受け入れを行っている。今後、地域福祉ニーズの把握により一層取り組み、把握されたニーズ等に基づいた公益的な事業・活動をどのように具現化していくか検討することが望まれる。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	⑨ ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念や基本方針、保育目標等を基に、「園マニュアル」（園全体の管理運営の概略をまとめたもの）と「園保育マニュアル」（保育する上での標準的な実施方法）が策定されており、職員にも周知を図り、子どもを尊重した保育が行えるよう取り組んでいる。また、「性差に関する配慮マニュアル」が策定されていて、「子どもの性差や個人差に留意しつつ、性別による固定的な役割・分業意識を植え付けることがないよう配慮することが必要」と、職員に意識づけを行っている。第三者評価の保護者アンケート結果には、「先生が子ども一人ひとりに寄り添って接してくれる。」「先生が愛情を持って子どもに関わってくれているのが良く分かる。」等の意見が多く見受けられ、保護者からの信頼が厚いことや、園全体で子ども一人ひとりを大切に保育に臨んでいることが窺える。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>令和3年5月に、全職員を対象として「個人情報保護とプライバシー」というテーマで園内</p>		

<p>研修を実施している。職員は、プライバシー保護の姿勢・意義を共有し、子どものプライバシーを尊重しながら日常の保育に臨んでいることが、日誌や記録類から読み取ることができる。「プライバシー及び守秘義務規定」が策定されているが、個人情報保護が主な内容となっている。今後、保育マニュアルの見直しを行い、排泄・着替え・シャワー時など様々な生活場面における子どものプライバシー保護に配慮した保育を、さらに徹底していくことが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>保育園利用希望者向けに町で発行する保育園一覧簿には、園の情報を掲載している。園のホームページは、トップページ、保育園案内、理念・保育方針、施設・設備、職員スタッフに分かれており、文章だけでなく写真をたくさん活用していて、園の運営や保育の現状が分かりやすい内容となっている。ホームページ上の蓼沼ブログでは、日常活動や行事の中で楽しそうな子どもの様子の写真とコメントが、次々と更新されている。また、見学希望者は常時受け入れて、園のしおりを活用しながら園内の案内を行うなど、利用希望者に対して、保育所選択に必要な情報を提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>新入園児の保護者に対しては、入園時のオリエンテーションで園のしおりを利用して詳しく説明している。在園児の保護者には、例年、進級時にクラス会を行い保育内容や発達に関する内容を職員が説明していたが、コロナ禍のため、現在は園のしおりと共にクラス会資料を配付して、保育内容を理解してもらう方法を取っている。年度途中の保育内容の変更に関しては、園だより（毎月発行）や子どもに持たせる手紙（お知らせ）で伝えており、緊急の場合は保護者向けの一斉メールを利用して保護者に伝えている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	⑥ ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが転園する場合には、保護者の同意を得て、「あゆみ」（園での子どもの様子を書いた書面）を転園先の保育園等に送り、支援を必要とする子どもの場合には、保護者の同意を得て「引継ぎシート」を送っている。「児童票」については、転園先からの求めがあれば、保護者の同意を得て写しを送付するなど、保育の継続性に配慮した対応を行っている。「あゆみ」には、園の相談窓口が記載してあり、保護者に対して支援の継続を明示している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>毎年度末に、「今年度終了を迎えるにあたり、感想のお願い」という保護者アンケートを実施している。1年を振り返って、保護者が思ったことや感じたこと等を書き込める自由記述欄が設けられており、クラス名・園児名を書くようになっている。アンケートに書かれた内容を</p>		

<p>まとめて保護者のニーズとして把握し、次年度の運営や保育に活かすよう取り組んでいる。保護者会の場合、アンケート結果の概要を園長が口頭で伝え、保護者からの意見・提案・要望等について聴き取るようにしている。保育参観（年1回）の時には、クラスの活動の様子を見てもらい、子どもと保護者が一緒に取り組むことができる活動の場面も設けている。今後、全保護者を対象とした個別面談や保育懇談会等の取組についても検討することが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに「苦情申し出について」という書面を保護者に配付していて、苦情対応の仕組みについて周知している。書面には、苦情受付者・苦情解決責任者・第三者委員・関係連絡先等が明記されている。「保護者からの意見に対する対応マニュアル」「苦情処理体制図」が策定され、対応方法や受容の姿勢の重要性、記録方法、報告について明文化されており、迅速かつ適切に対応できるよう職員間で共通認識を図っている。園内に意見箱を設置しているが、意見が投函されたことはない。苦情の申し出に対しては、適切に対応し解決に至った経過が記録されている。令和3年度事業報告書には、苦情解決事例の一部が掲載されているものの、苦情内容及び解決結果等が公表されているとまでは言えない。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>パンフレットには、育児相談を行うことが書かれており、保護者会の場合でも、園長から「園としていつでも相談や意見を聞く体制にあり、職員の誰にでもいので遠慮なく伝えて欲しい。」と説明している。また、年度当初に、発達相談についてのお知らせを保護者に渡し、保護者が安心して職員に相談できるよう取り組んでいる。職員には、日常の子どもの送迎の際にも保護者が気軽に職員に相談したり意見が述べられるような雰囲気づくりを促しており、適切な対応力を身に付けてもらおうと、令和3年度後半には「コミュニケーション能力」というテーマで園内研修を実施している。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>毎年度末には保護者アンケートを実施して、意見や提案等を把握し、年度当初の保護者会でも意見等を聴き取っているほか、園内に意見箱を設置している。保護者から直接職員に伝えられた相談や意見等の内容は記録に残し、園長等に伝えた上で必要に応じて他の職員にも周知している。「保護者からの意見に対する対応マニュアル」が策定され、対応方法や受容の姿勢の重要性、記録方法、報告について明文化されており、職員は、相談や意見等に対して迅速かつ適切に対応するよう努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	㉕ ・b・c
<p><コメント></p>		

	<p>リスクマネジメントの基本部分として、「事故・犯罪防止マニュアル」「プール安全管理マニュアル・プール指導マニュアル」「救急救命マニュアル」「食物アレルギー対応マニュアル」等の様々な場面を想定したマニュアルが策定されている。子どもの怪我等の事故については、「事故報告書」に発生状況・その後の対応・保護者への連絡・治療経過等を記録し、再発防止のための改善点をまとめている。また、日常的なトラブルについては、事故報告書と同様に「ヒヤリハット報告書」に記録し、発生原因を見定めて再発防止対策を立てている。また、擦り傷等の小さな怪我等については「ケガ等の対応記録」に詳細に記録し、けがの状況・クラス別件数・場所別件数・けがの種別・時間帯・曜日等について集計・分析し、再発防止に努めている。「交通安全指導年間計画」を基にした毎月の交通安全教室、自主検査チェック票の運用、施設・設備の定期点検、毎月の避難訓練など、安心・安全な園の運営及び保育が展開できるよう、リスクマネジメント体制を整えている。</p>	
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>感染症対策として、「感染症対策（ノロウイルスなど主に消化器関係）」「感染症発生時の対応マニュアル（感染症全般）」「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」等のマニュアルが策定されていて、資料配付や研修等を通じて職員に周知を行い、適時適切な対応ができるよう取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症予防については、町の担当課等とも連携して対策を立て、保護者にも随時情報を伝えて予防に努めている。職員は、感染予防のため常に換気に配慮し、子どもには手洗いとアルコール消毒を徹底させ、給食時には5歳児クラスは個別の机に座り決まった方向を向いて食べ、2～4歳児クラスは、テーブルの中央にパーテーションを設置し黙食する等の対策を行っている。職員・子どもやその家族等に感染者・濃厚接触者が発生した場合は、保護者に注意喚起を促し、互いに協力して対応するよう取り組んでいる。また、衛生面や感染症予防等の観点から、0～2歳児については、園でおむつを用意し使用済みのおむつの処理・廃棄までを一括して園で行っている。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>園のある地域は、水害が発生した場合の浸水想定区域に指定されている。「園のしおり」には、園が浸水想定区域にあること、避難の際は緊急連絡メールで避難場所を配信すること、指定された場所まで保護者に迎えに来て欲しいこと等について明記している。園では、町担当課等の協力や指導を受けて、避難場所の検討や水害に対しての防災計画を策定し、町に提出している。また、「災害対策マニュアル」を平成26年に策定、令和4年4月に改訂しており、カラー刷りで絵・イラスト・写真が多用され分かりやすく充実した内容となっている。地震や突風等の対策も掲載されているが、特に水害対策について詳細な記述があり、防災用具・備品・非常持ち出し品（チェックシートあり）が明記され、3日分の水と簡易食品が備蓄されている。特に、ボランティア対応や、被災時に園を再開した後の子どもの心のケアにまで対策の視点が及んでいるのは出色である。災害対策マニュアルについては、学習会等で職員への周知を図り、組織として子どもの安全確保に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育マニュアルや園マニュアル・保育課程（全体的な計画）等には、標準的な保育の実施方法が保育全般にわたって定められている。特に、保育マニュアル・保育課程には、年齢別に子どもの発達の姿や環境構成、保育する上での留意点や配慮事項等が記載されている。保育マニュアルは全職員に配付されており、年度初めにあらためて目を通したり、指導計画作成や行事計画を立てる際に確認したりするだけでなく、新任職員や非常勤職員の指導等にも活用している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>年度末に内部監査や自己評価、保護者アンケート等を実施し、次年度の保育内容の検討に繋げている。また、職員からは口頭で標準的な実施方法の見直しについての意見を受けることもある。今後は、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等についても都度検証し導入するとともに、職員や保護者等からの意見や提案を標準的実施方法の内容に反映しやすくするよう起案のための様式を整備するなど、定期的に見直しをする仕組みの整備が期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>入園時や、年度途中、年度末等に都度適切なアセスメントが実施されている。指導計画の作成にあたっては保育主任が責任者となり、園マニュアルに基づいた手順で取りまとめられている。3歳未満児や発達支援児については、子どもの心身の発達、活動の実態等に即した個別指導計画を作成し、3歳以上児の個別支援を要する子どもについては職員会議において対応の仕方を話し合い、職員間で情報を共有しながら保育している。個別指導計画の作成にあたっては、子ども・保護者の意向を反映し、相互に連携した取組が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育マニュアルに基づき、月の指導計画は月末に評価・反省を行い、園長に提出している。園長は、その都度、保育が順調に展開されているか等を確認し、コメントを書いたりして適切な保育が実践できるよう様々な視点から助言している。年間指導計画については、年度末に一年間の保育を振り返り評価・反省を行い、職員間での情報共有を図り、次年度の計画に反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況等を把握し、児童票に丁寧に記録されている。子どもに関する保育の記録は、職員によって記録に差異が生じないように記録方法等のマニュアルに基づいて行われている。また、子ども一人ひとりの状況は、会議において職員間の共有化が図られ、保育に活かせるよう取り組んでいる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報の取扱いとプライバシーの保護について、保育マニュアル等で定められており、入園時に保護者に対して説明を行い、保育園ブログへの写真掲載等について同意を得ている。また、個人情報の扱いとプライバシー保護について、マニュアルを基に職員研修を実施している。子どもに関する記録の扱いは、個人情報保護の観点から特に慎重を期しており、鍵のかかる保管庫に収納するなど管理体制が整備されている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>保育所保育指針の改定を受け、平成30年4月に園の保育課程（全体的な計画）を改定している。保育課程は、保育園の基本理念・目指す子どもの姿・保育の目標・保育園の役割や保育所保育指針に基づき子どもの発達と保育の内容・就学前教育保育等が19頁にわたり作成され、年度ごとに反省・見直しを行っている。今後は更に、地域の実態や子どもと家庭の状況や保育時間などを考慮し、長期的見通しをもって作成されることを期待する。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>当園は、上三川町の保育園民営化に伴い平成19年4月に開園しているが、令和4年4月には新園舎を建築し真新しい保育環境となった。全館に床暖房を整備し、採光を上手に取り入れる設計となっており、室温・湿度を適切に設定した中で子どもが心地よく過ごすことが出来るよう努めている。園庭には桜などの樹木が数本植えられているが、夏場に木陰を作るまでには生長しておらず、暑さ凌ぎに工夫を要している。午睡は各保育室で行っており、事務室からは静かなオルゴールの曲を全館に流している。感染症対策のため、職員が玩具や保育室内を小まめに消毒する姿が見られた。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達やそのプロセス、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの状況について十分に理解し受容するために、職員間で話し合いが行われており、関わり方や援助の仕方等を共有し、保育に反映させている。登園時にぐずる子どもには、状況を理解し優しく言葉を掛けながら抱っこして落ち着くのを待ったり、子ども同士で意見が違いトラブルになる場面では、保育士が互いの気持ちをよく聴き取り、共感するなどして解決していく姿が見られた。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラスとも年間指導計画の中に段階を追って、基本的な生活習慣に関する具体的な指導・援助内容の記載があり、園全体で状況を話し合いながら取り組んでいる。トイレ・手洗い場などでは個別に声を掛けながら実際にやって見せたりして、発達に応じた援助を丁寧に行う姿が見られた。保育課程の中では就学前教育保育について示しており、就学前期（1月から3月）までには、自分の身の回りを清潔にし、生活に必要な活動を自分で出来る様になることを目標に保育している。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>一日を通して積極的に戸外遊びを取り入れており、ルールを守りながら、好きな遊具などで十分に体を使った遊びができるよう環境整備に努めている。また、クラスの友だち以外の異年齢児や園外で地域住民との関わりを持つ中で、豊かな経験ができるよう配慮しながら保育している。幼児クラスでは、子どもの興味を引き出し意欲的に遊べるよう明日の活動についてお話ししたり、自分のイメージを広げながら自由に制作できるよう廃材をたくさん用意したりしている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>令和4年10月には3名が措置されており、職員はゆったりとした環境の中で一人ひとりに声を掛けながら、養護の観点から「泣いたら抱っこ・あまえを受け入れる・目をはなさない」を念頭に連携しながら保育している。日々の子どもの健康状態や生活リズムについては、連絡帳や送迎時の保護者とのやりとりを通して把握しており、午前寝をする子どもには、必要なだけたっぷり睡眠をとらせている。生活と遊び場の仕切りとして高さ・重さを考慮したブロックを手製で用意し、安全な環境を整えている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉒・c
<p><コメント></p>		

<p>1歳児室も手製のブロックを活用し、探索活動が十分に行えるよう衛生的で安全な環境を整えている。未満児は園庭での探索活動も活発なので、幼児組が遊んでいる固定遊具の周囲では危険の無いよう複数の職員がつき、目配りや気配りをし、怪我を未然に防ぐよう努めている。また、カラートンネルやシャボン玉遊びをしたり、近くの田んぼで虫やカエルを追いかけたり、室内で絵本を読んで静かに過ごしたりと、常に動と静の活動バランスを取るよう心掛けている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園の周辺には田園が広がり、子どもたちは身近な小動物に触れることが出来、チョウやバッタなどを追いかけたり観察したり、四季折々の景色の中でのびのびと活動する中で豊かな心が育まれている。また、体育教室や外国人による英会話教室を年間指導計画に沿って実施し、発達に即して子どもが楽しく学べるよう取り組んでいる。令和4年度からは、音楽指導を取り入れ、リズム指導・音階指導・ピアノ指導など段階を踏んで計画的に保育している。そのほか、散歩やミニ遠足・リンゴ狩りなどの園外保育、近隣小学校の児童と交流しながらの農園活動、季節を感じとれる絵画制作や歌等を通して、様々な経験ができるように環境を整えている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>発達支援児や配慮を要する子どもについて、職員会議で情報の共有化を図り、保育・支援について検討する仕組みが出来ている。保育にあたっては、関係機関や保健師等と連携し、個別指導計画に基づき、特性に応じた配慮や援助を行っており、日々の様子や成長の過程が丁寧に記録されている。担当職員は自ら専門研修を受ける等し、スキルを保育に活かしている。今後は、全保護者等に対して、インクルーシブな環境（全ての子どもを受け入れる保育環境）での子どもたちの育ちについて理解を深めてもらえるよう、丁寧な説明を行うことが望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育については、早番・遅番マニュアルに基づき、引継ぎノートや早番引継ぎ事項記録・園日誌・伝達メモを活用し、利用する園児について職員間の連携を図り、保護者や保育園双方からの伝達に漏れの無いよう努めている。特に、長時間保育を受ける子どもの体調や精神面を考慮し、安心して過ごせるような環境を設定している。今後は、在園時間の長い子どもに配慮した環境整備や保育の取組等について、指導計画に位置づけることが望まれる。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画の中に就学に向けての取組や援助に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。職員は幼保小連携研修に参加し、授業参観や教員と意見交換をするなど</p>		

<p>し、就学に向けて連携を図っている。卒園にあたっては、小学校には保育所保育要録を作成・送付し、保護者には園での思い出や写真・成長のコメント等を記載した「あゆみ」を渡している。「あゆみ」では、入学以降も気軽に声を掛けてもらえるように、相談窓口を設けている旨を知らせている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児については健康観察表を、全園児については新型コロナウイルス感染症予防のため検温・咳の有無などを記録した健康チェックカードの提出を求め、個々の日々の健康状態を把握し職員間で状況を共有した上で保育している。子どもを寝かしつける際は、うつぶせ寝を避け、チェック表を利用して睡眠時の様子を把握するなど乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防に努めている。SIDSの予防強化のために、子どもの発達に応じて利用希望者に対しベビーラックや簡易ベッドを貸し出している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>健康と安全の計画や保育マニュアルを基に、内科・歯科検診・尿検査を年2回実施し、結果を記録するとともに、保護者に伝えている。検査結果を職員間で共有し、子どもの健康の保持に努めている。また、健診後には内科医・歯科医から「入浴後の保湿について」や「甘いものを飲んだ後の口腔ケアについて」などのアドバイスを受け、ブログで伝えている。看護師は0歳児室に配置されているが、日常的に全園児の健康管理を担っており、健康診断での視力検査や聴力検査を実施したり、地域の乳児検診や予防接種日程等についての情報を「保健だより」（年4回）で発信している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもについては、アレルギー対応ガイドラインや保育マニュアルに沿って、保護者や医師との連携を図りながら適切に対応している。アレルギー対応代替食は、個別のトレイにアレルゲンごとに他児とは違う色の食器を用意し、更にクラス名・名前・代替食内容等を書いたカードを添えるなどし、クラスで複数の職員が確認しながら提供している。職員は、アレルギーに関する基礎知識等の外部研修を受講しており、アナフィラキシーが起きた場合の対処法等を体得するなど、万全の態勢をとっている。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として食事環境（パーテーション設置・黙食）の制限はあるが、音楽を流したりして、楽しく食事が出来る様に努めている。提供した給食メニューのサンプルを玄関ホールに掲示し、保護者に知らせるとともに、保護者の要望に応じて人気があった</p>		

メニューのレシピをブログに掲載することもある。年に2回実施しているミニ遠足では給食室でお弁当を用意するなどし、子どもたちや保護者から好評を得ている。また、年長児は年に3回ほど、調理員の指導を受けながらチャレンジクッキングを楽しんでいる。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>給食業務は委託契約しており、園内で調理し、午後のおやつも毎日手作りのものを提供している。また、毎月の献立表とともに給食新聞を発行し、日本古来の行事の由来や食文化の紹介、食育クイズ・親子クッキングのレシピ等について、情報提供している。毎月の給食会議には調理員も参加し、子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握するとともに、日々の残食記録や検食簿を参考にして翌月の献立・調理等に反映させている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもの送迎時に、家庭や園での様子などについて保護者と話し合い、情報共有に努めている。1歳児までの子どもや、支援を必要とする子どもには、連絡ノートを利用して相互に情報を伝え合い、連携を図っている。また、保護者からの希望があった場合は、個別に面談を行って、保護者の不安や気がかりなことの軽減や解消に取り組んでいる。第三者評価の保護者アンケートには、「先生が、担任以外の子どもの名前や保護者の名前・顔などを覚えていて安心」「担任以外の先生に子どもの様子を聞いても、よくわかっていて嬉しい」などの意見が多く見られるが、子どもの個別の情報提供を望む意見も見受けられる。今後は、例えば、全ての保護者との個別面談や保育参加（保護者が保育補助者として実際の保育に携わる取組）等について検討し、子ども一人ひとりに視点を置いた保護者との連携に取り組むことが期待される。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>職員は、送迎時の保護者とのやり取りの中で情報交換を行い、保護者の話や表情等から不安や心配事などを感じ取った時は、詳しく話を聴き取ったり、それとなく励ましたりして、保護者を支えることを心掛けている。話の内容に応じて記録として残し、職員間で共有できるようにしている。また、相談等に適切な対応や支援ができるよう、職員が専門的な知識等を持つための研修等を行い、スキルアップに取り組んでいる。保護者から離乳食の相談などがあった際は、ベテラン職員が話を良く聴き、適切なアドバイスをを行っている。今後は、全ての保護者を対象とした個別面談等を実施するなど、個別の支援の機会を設けることも望まれる。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉒・c

<コメント>

「児童虐待対応マニュアル」が策定されていて、①児童虐待の定義、②虐待における保育園の役割（早期発見・発生予防・虐待の発生している家庭への援助に努める）、③虐待が疑われたら（具体的な対応方法等）、④関係機関との連携、⑤疑われた場合の対応フローチャート、という内容となっている。また、園のしおりには、「虐待防止について」として、「園には児童虐待の早期発見に努める義務があり、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は関係機関に通告します。」という内容が明文化されている。職員は、毎朝登園時に注意深く子どもや保護者の表情や様子を観察し、保育場面でも子どもの体に不自然なあざや傷がないか確認している。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
<コメント>		
年度末に、保育に関わる職員全員が自己評価を行い、それまでの自らの保育の振り返りをしており、次年度の保育の質の向上へとつなげている。自己評価表は、①保育の計画性（40数項目）、②保育の在り方、幼児への対応（50数項目）、③保育士としての資質や能力・良識・適性（45項目）、④保護者への対応（24項目）、⑤地域や自然や社会とのかかわり（9項目）、⑥研修と研究（37項目）という、詳細な内容となっている。園では、全員の自己評価の結果をまとめ分析して、次年度に向けた改善計画を立て、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		